

決議第1号

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議し、平和的解決を求める
決議について

標記について、次のとおり決議する。

令和4年3月9日提出

提出者 議会運営委員会
委員長 入江 弘

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議し、平和的解決を求める決議

2月24日に始まったロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻によって、民間人を含む多数の国民が犠牲となり、難民の流出も増え続けている。

このような一方的な武力攻撃は、領土の一体性の侵害と武力の行使を禁じた国連憲章及び国際法に違反するものであり、国際社会の平和と秩序を脅かす行為として断じて容認できない。

さらに、プーチン大統領は戦略核兵器の使用についても示唆しており、唯一の戦争被爆国である我が国としては、こうした核兵器による威嚇は断じて看過できない。

よって、水巻町議会は、ロシア連邦によるウクライナへの攻撃や主権侵害に対して厳重に抗議し、武力行使の即時停止と、ウクライナ領土からの無条件完全撤退を強く求めるとともに、関係国政府に対し、一日も早い平和的解決に向けた外交努力を尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月9日

福岡県遠賀郡水巻町議会